お知らせ

茂原市雨水管理総合計画（案）のパブリックコメントを実施します

市では令和元年10月25日の大雨による浸水被害を受け、下水道事業として取り組むべき対策等を定めた「雨水管理総合計画」の策定を進めています。

計画策定に当たり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

◆提出期間
4月1日㊎～5月2日㊊

◆閲覧場所
下水道課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法
書面の持参、郵送、FAX、メール
※持参の場合は、土日・祝日を除く

【提出・問合せ】
〒297-8511
茂原市道表1
下水道課（8階）
✉gesuidou@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1549 FAX(20)1606

国民年金 こんなときはお届けください

就職、退職、結婚など人生の節目には、年金の届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなったりする場合があります。次のようなときは必ず国保年金課へお届けください。

- 退職したとき
- サラリーマンに扶養されている配偶者（国民年金第3号被保険者）が扶養からはずれたとき
- 配偶者を扶養しているサラリーマンが65歳になったとき

なお、就職したときやサラリーマンの配偶者として扶養に入るとき（国民年金第3号被保険者の手続き）は、勤務先を通じてお届けください。

問国保年金課（2階）
☎(20)1503 FAX(20)1600

千葉もばらロケーションサービスシンポジウム～令和3年度成果報告会～を開催します

市では、映画やドラマのロケ地となることで、まちの魅力を全国にPRするロケツーリズムを推進しています。令和3年度の成果報告として、シンポジウムを開催します。

◆日時
3月23日㊌13時30分～16時（13時開場）

◆会場 市役所市民室

◆申込み
二次元コード、メール、電話のいずれかで申し込み

※このシンポジウムは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月4日から延期したものです。今後も規模の縮小や延期または中止等となる場合があります。

【申込み・問合せ】
千葉もばらロケーションサービス事務局（企画政策課内）
✉suishin@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1516 FAX(20)1603

固定資産の縦覧制度

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格について、その価格が適正であるか、他の土地や家屋の価格と比較できるようにするための制度です。

◆期間
4月1日㊎～5月2日㊊（土日・休日を除く）

◆場所 資産税課

◆縦覧できる帳簿
- 土地価格等縦覧帳簿
  所在・地番・地目・地積・価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
  所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

◆縦覧できる方
土地または家屋の固定資産税が課税されている方

◆必要なもの
納税者の運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、納税通知書等の本人確認書類（代理人または納税管理人の場合は、委任状と代理人等の本人確認書類）

※固定資産課税台帳の閲覧（名寄帳の交付）は、縦覧期間中は無料です。

問資産税課（2階）
☎(20)1579 FAX(20)1609

引っ越しで住所を異動する方は届け出が必要です

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

マイナンバーカードの住所等も最新のものにする必要がありますので、必ず届け出てください。

問市民課（2階）
☎(20)1502 FAX(20)1600